

糸魚川市長期財政見通し

平成 29 年度～平成 35 年度



平成 28 年 3 月

糸魚川市総務部企画財政課

目 次

1	策定の目的	・・・・・・・・	1
2	財政見通しの位置付け	・・・・・・・・	1
3	財政見通しの期間及び対象会計	・・・・・・・・	1
4	当市をとりまく課題	・・・・・・・・	1
5	財政見通しの前提条件	・・・・・・・・	2
6	歳入歳出費目別推計方法	・・・・・・・・	4
7	長期財政見通し	・・・・・・・・	6
8	市債残高の推移	・・・・・・・・	8
9	実質公債費比率の推移	・・・・・・・・	8
10	今後の財政運営について	・・・・・・・・	9

1 策定の目的

- (1) 本市のまちづくりの指針である総合計画で計画した主要事業の財源などを総合的に検討し、歳入歳出の均衡を図るとともに、平成 29 年度以降の財政上の転換期を含め今後 7 年間の財政状況を予測します。
- (2) 総合計画の着実な実現を図るとともに、第 2 次行政改革大綱及び同実施計画に基づいて行財政改革を推進する中で、効率的かつ安定的な行政サービスを提供し、30 年先も持続可能なまちづくりを目指すための指針とします。
- (3) 総合計画実施計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理に当たっての指針とします。
- (4) 市民や市議会に、今後の財政見通しを公表し、市の財政健全化に対する理解を求めます。

2 財政見通しの位置付け

本見通しは、総合計画を財政的視点から補完することにより、計画の実効性を高めるためのものです。また、総合計画及び行政改革大綱の計画期間終了後、新たな計画策定において、財政上の指針として活用します。

3 財政見通しの期間及び対象会計

- (1) 期 間：平成 29 年度から平成 35 年度までの 7 年間
- (2) 対 象 会 計：一般会計
- (3) 見直し時期：大きな変動要因が生じた場合は、見直しを行います。

※ 次期ごみ処理施設整備事業において、事業費や財源に大きな変動があった場合は見直しを行います。

4 当市をとりまく課題

- (1) 行政需要の増大
 - ① 学校、文化施設、体育施設、観光施設や橋りょう等のインフラが老朽化し、修繕や更新が必要です。
 - ② 次期ごみ処理施設、次期一般廃棄物最終処分場をはじめとした大型公共施設の更新が必要です。
 - ③ 人口減少、超高齢社会を迎え、社会保障費や各種福祉関係費が増大します。

- (2) 一般財源の減少見込み
- ① 長期的には、労働人口の減少により、市民税を中心とした市税が減収となります。
 - ② 人口の減少に伴い、国勢調査人口を基礎とする地方交付税が減額となります。
- (3) 「合併特例の終了」と財政指標
- ① 平成 26 年度で合併特例が終了となり、普通交付税の特例措置額が、平成 27 年度から 5 年間かけて毎年度段階的に削減されていきます。
 - ② 平成 31 年度をもって、交付税措置の手厚い優良債の合併特例債がなくなります。
※ 合併特例債の発行期限は、合併特例債延長法の成立により平成 31 年度まで延長されましたが、発行可能限度額は変更ありません。
 - ③ 普通交付税が減額されると、連動して標準財政規模が縮小するため、実質公債費比率など標準財政規模を分母とする多くの財政指標が悪化し、起債に制約が課せられる可能性があります。
- (4) まちづくりの新たな展開
- ① 第 2 次総合計画による新たなまちづくりの実現に精力的に取り組めます。
 - ② 開業した北陸新幹線とユネスコ世界ジオパークを積極的に活用し、交流人口の拡大を図るとともに、総合戦略の基本目標「勝ち行く」のもと、直面する少子高齢化や人口減少にしっかりと対応する、ふるさと糸魚川の 30 年先も持続可能なまちづくりに取り組めます。

5 財政見通しの前提条件

- (1) 全般
- ① 現在の経済動向から、今後も政府の積極的な経済政策などにより、景気や雇用は緩やかに回復するものとして推計しました。
 - ② 消費税は、平成 29 年 4 月に 8% から 10% に引き上げられるものとし、その他の税制改正については、不確実なため見込まずに推計しました。
 - ③ その他の制度や事業は、現行のまま継続されるものとして推計しました。
 - ④ 人口については、平成 27 年に策定した人口ビジョンにある国立社会保障・人口問題研究所の「市町村別将来推計人口」を参考としました。
- (2) 歳入
- ① 自主財源については、平成 28 年度予算額を基に、現時点の収入状況などを加味して推計しました。また、平成 29 年度以降は、合併特例終了に伴い普通

交付税が段階的に減額されるものとして推計しました。

- ② 特定財源のうち国県支出金については、現状維持とし、市債については平成 31 年度までは合併特例債を積極的に活用するものとしませんが、平成 32 年度以降は、過疎債など優良債を優先して充当するものとして推計しました。

(3) 歳出

人件費は、定員適正化計画に基づく平成 33 年 4 月 1 日時点での職員数の目標（510 人）達成以降も削減を継続するものとし、総合計画に位置づけた主要事業を基本としながら、市民生活に欠くことのできない事業費及び継続しなければならない事業費を性質別に集計しました。

6 歳入歳出費目別推計方法

【歳入】

科 目	推 計 方 法
市 税	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行制度を基本とし、下記の要素を勘案して推計 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人市民税・・・景気の動向、生産年齢人口の減少などの影響を反映 ・ 法人市民税・・・景気の動向を勘案して推計 ・ 固定資産税・・・土地、家屋ともほぼ横ばい、償却資産は新幹線関連で増収見込み推計 ※新幹線の償却資産について、平成 28～32 年まで 1/6、33～37 年まで 1/3 減免で推計
地 方 交 付 税	<ul style="list-style-type: none"> ○ 普通交付税は、景気と国の財政状況を考慮し、平成 27 年度算定結果を基に、下記事項を勘案して推計 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施に伴う合併特例債などの交付税措置を反映 ・ 人口は、国勢調査速報値を参考に減少することとして推計 ※ 平成 28 年度 44,000 人、33 年度 41,000 人で推計 参考 平成 22 年度 47,702 人 ・ 税収変動による影響額を反映 ・ 合併特例終了に伴う段階的減額を反映 ○ 特別交付税は、横ばいで推計
各 種 譲 与 税 等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費税の引き上げによる地方消費税交付金の増を勘案し、他は概ね横ばいで推計
国 県 支 出 金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合計画及び実施計画などから、実施予定事業とこれに伴う国県支出金を推計
市 債	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歳出の投資的経費の事業などについて、合併特例債、過疎債、緊急防災・減災事業など優良債を優先して充当(合併特例債は 31 年度まで充当) ○ 臨時財政対策債は、減少傾向で推計 ※借換債は集計に含まない
そ の 他 収 入	<ul style="list-style-type: none"> ○ その他一般財源については、平成 28 年度を基に過去の実績などから推計 ○ その他特定財源については、平成 28 年度予算及び平成 28 年度～平成 30 年度実施計画を基に過去の実績などから推計

【歳出】

科目	推計方法
人件費	○ 平成 33 年度の定員目標(510 人)達成以降も削減を継続することで推計 ・退職者は、定年退職のみとして推計 ・職員の新規採用は、目標達成以降も縮減 ・退職者の再任用制度による再任用者分を含んで推計
物件費・維持補修費	○ 経常的な物件費は、一定の減額を見込んで推計
扶助費	○ 現在のサービス水準が維持されるものとして、人口減少と少子高齢化の進行を基に推計 ※ 高齢化率は上昇していくものの、全体とすれば高齢人口も減少していくことを考慮
補助費等	○ 経常的な補助費は、一定の減額を見込んで推計
公債費	○ 既発行額及び事業推計の発行予定額に伴う償還額を推計 ○ 償還利率の上昇を見込んで推計 ※借換債は集計に含まない
投資的経費	○ 平成 32 年度までは実施計画に位置づけられた事業から推計し、その後は、平成 28 年度を基に過去の実績等により推計

※ 今後予定される主な普通建設事業

・次期ごみ処理施設整備事業	29～32 年度	62 億円
・次期一般廃棄物最終処分場整備事業	29～31 年度	12 億円
・道路新設改良事業	29～35 年度	17 億円
・橋りょう長寿命化修繕事業	29～35 年度	10 億円
・農道橋保全対策事業	30～35 年度	9 億円
・小中学校改修事業	29～35 年度	16 億円
・えちごトキめき鉄道新駅設置事業	29～32 年度	4 億円
	計	130 億円

7 長期財政見通し

〈歳入〉

(単位：百万円)

区分	年度	H28 (当初)	H29	H30	H31	H32
市税		6,452	6,302	6,141	6,080	6,039
地方交付税等		9,100	8,910	8,720	8,470	8,320
地方交付税		8,200	8,100	8,000	7,800	7,700
臨時財政対策債		900	810	720	670	620
国県支出金		3,693	3,844	4,955	5,126	3,724
市債(臨時財政対策債は除く)		2,170	1,720	3,819	3,433	1,882
その他収入		4,609	4,417	4,605	4,342	4,212
地方譲与税等		1,051	1,130	1,220	1,210	1,185
繰入金		513	484	640	438	338
貸付金元利収入		1,490	1,444	1,386	1,340	1,293
その他		1,555	1,359	1,359	1,354	1,396
歳入合計		26,024	25,193	28,240	27,451	24,177

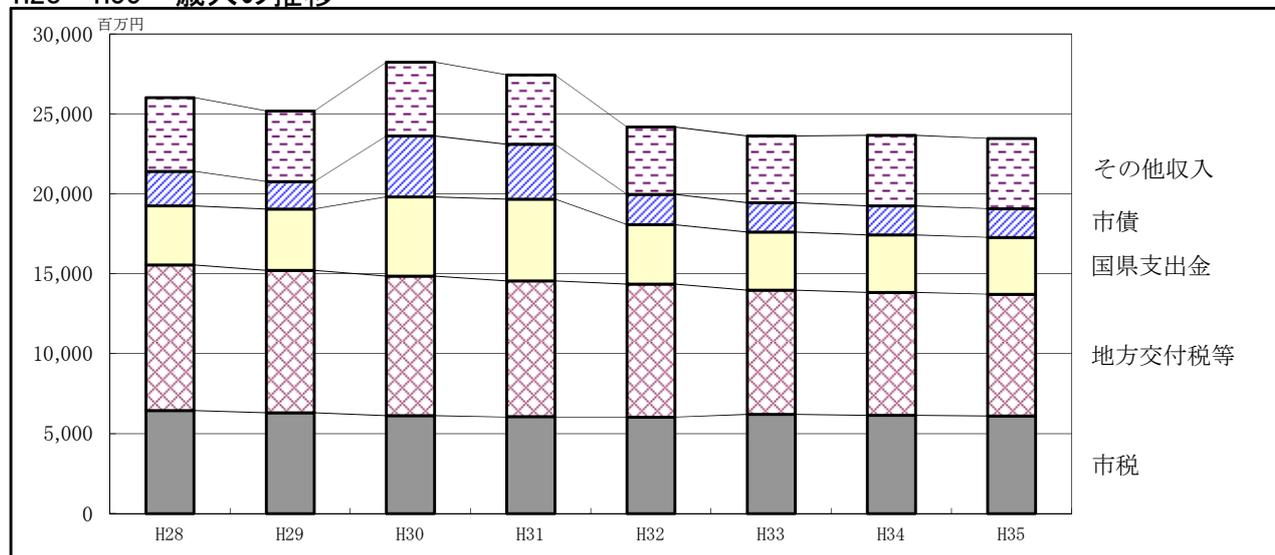
〈歳出〉

(単位：百万円)

区分	年度	H28 (当初)	H29	H30	H31	H32
人件費		3,845	3,798	3,826	3,634	3,600
退職手当を除き		3,557	3,515	3,488	3,457	3,424
内 退職手当		288	283	338	177	176
扶助費		2,944	2,859	2,826	2,792	2,758
公債費		4,136	4,233	4,342	4,202	4,114
投資的経費		3,189	2,909	6,206	5,830	2,694
その他経費		11,910	11,689	11,405	11,297	11,349
物件費		4,391	4,344	4,272	4,271	4,434
補助費等		1,539	1,601	1,468	1,448	1,386
貸付金		1,504	1,456	1,399	1,353	1,310
繰出金		3,695	3,551	3,537	3,479	3,501
その他		781	737	729	746	718
経費抑制など調整額		0	▲ 295	▲ 365	▲ 304	▲ 338
歳出合計		26,024	25,193	28,240	27,451	24,177

※借換債は歳入・歳出から除く

H28～H35 歳入の推移



〈歳入〉

(単位：百万円)

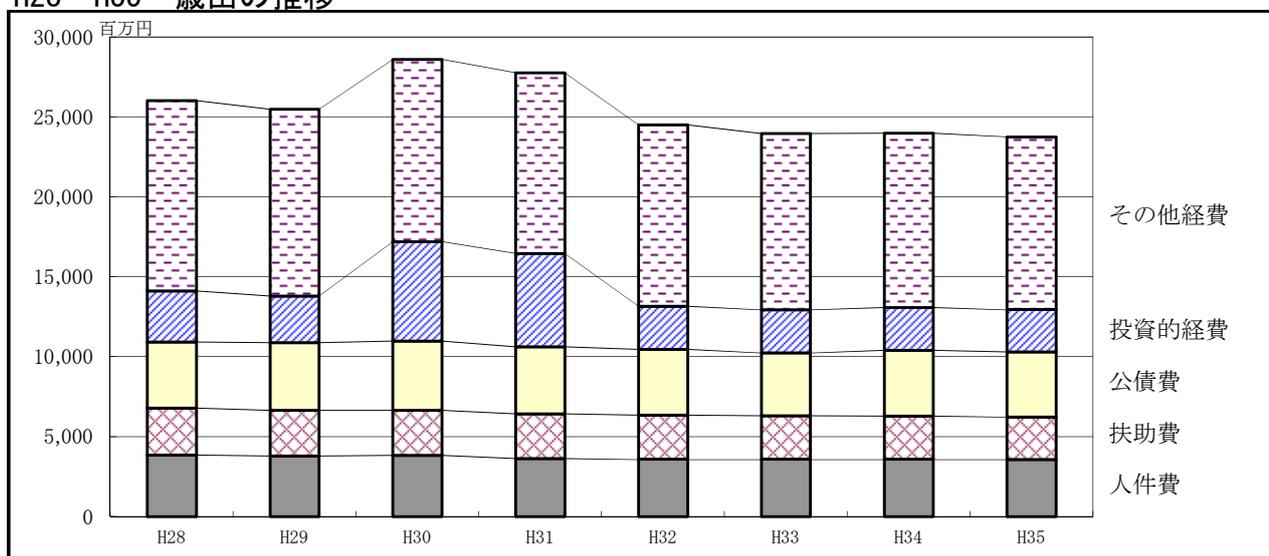
区分 \ 年度	H33	H34	H35	H29-H35 計	H29-H35 平均
市税	6,207	6,158	6,112	43,039	6,148
地方交付税等	7,770	7,675	7,610	57,475	8,211
地方交付税	7,200	7,150	7,100	53,050	7,579
臨時財政対策債	570	525	510	4,425	632
国県支出金	3,633	3,594	3,555	28,431	4,062
市債(臨時財政対策債は除く)	1,837	1,817	1,800	16,308	2,330
その他収入	4,186	4,420	4,392	30,574	4,368
地方譲与税等	1,175	1,164	1,142	8,226	1,175
繰入金	327	576	576	3,379	483
貸付金元利収入	1,293	1,293	1,293	9,342	1,335
その他	1,391	1,387	1,381	9,627	1,375
歳入合計	23,633	23,664	23,469	175,827	25,118

〈歳出〉

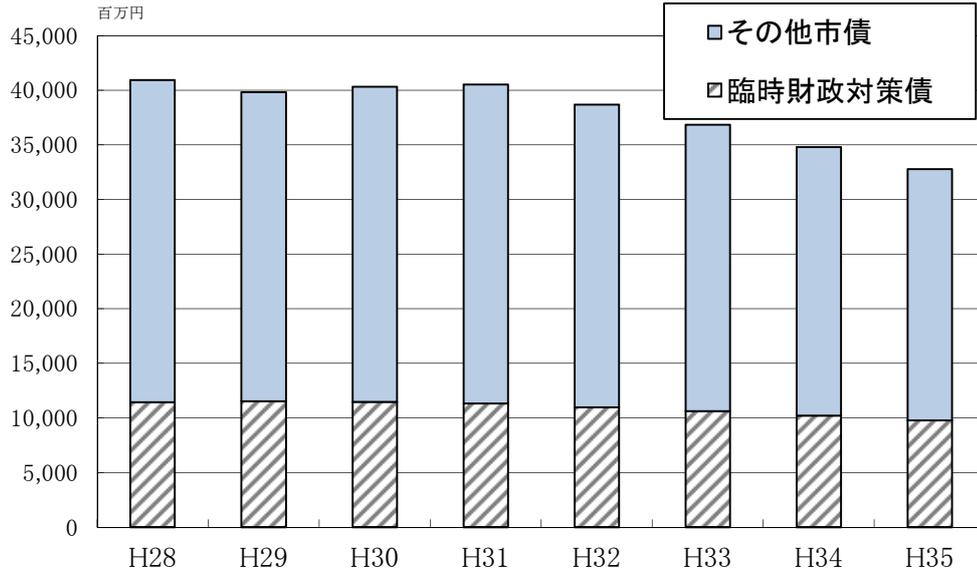
(単位：百万円)

区分 \ 年度	H33	H34	H35	H29-H35 計	H29-H35 平均
人件費	3,595	3,597	3,567	25,617	3,660
退職手当を除き	3,397	3,362	3,332	23,975	3,425
内 退職手当	198	235	235	1,642	235
扶助費	2,725	2,691	2,658	19,309	2,758
公債費	3,920	4,120	4,084	29,015	4,145
投資的経費	2,693	2,668	2,644	25,644	3,663
その他経費	11,028	10,920	10,794	78,482	11,212
物件費	4,308	4,243	4,189	30,061	4,294
補助費等	1,388	1,372	1,356	10,019	1,431
貸付金	1,310	1,310	1,310	9,448	1,350
繰出金	3,290	3,263	3,207	23,828	3,404
その他	732	732	732	5,126	732
経費抑制など調整額	▲ 328	▲ 332	▲ 278	▲ 2,240	▲ 320
歳出合計	23,633	23,664	23,469	175,827	25,118

H28～H35 歳出の推移



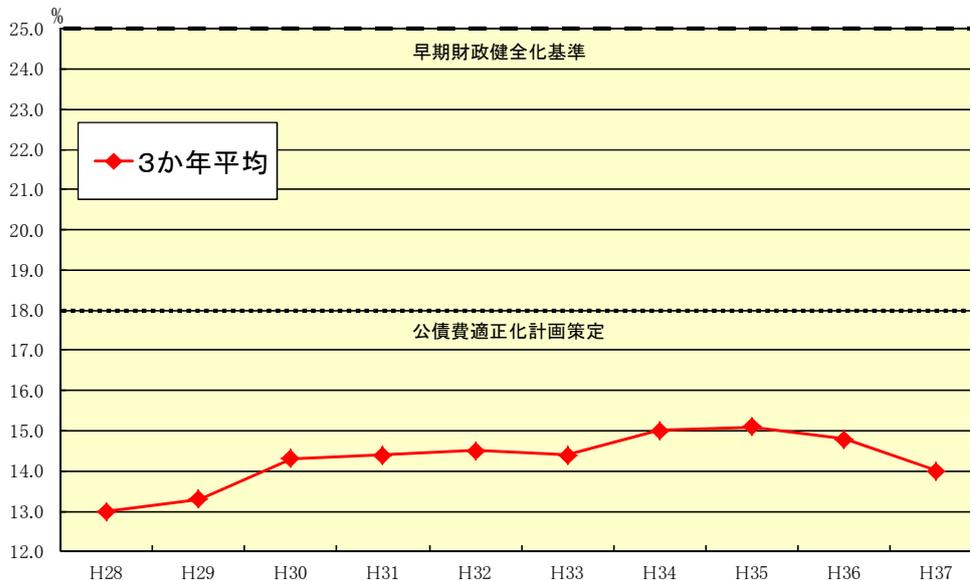
8 市債残高の推移（一般会計）（H28～H35）



年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
市債残高(百万円)	40,935	39,810	40,324	40,531	38,671	36,838	34,792	32,767
臨時財政対策債(百万円)	11,439	11,531	11,463	11,316	10,982	10,634	10,211	9,767
その他市債(百万円)	29,496	28,279	28,861	29,215	27,689	26,204	24,581	23,000
人口一人当たり(円)	916,613	901,964	924,438	940,264	907,919	876,011	838,159	799,858
推計人口(人)	44,659	44,137	43,620	43,106	42,593	42,052	41,510	40,966

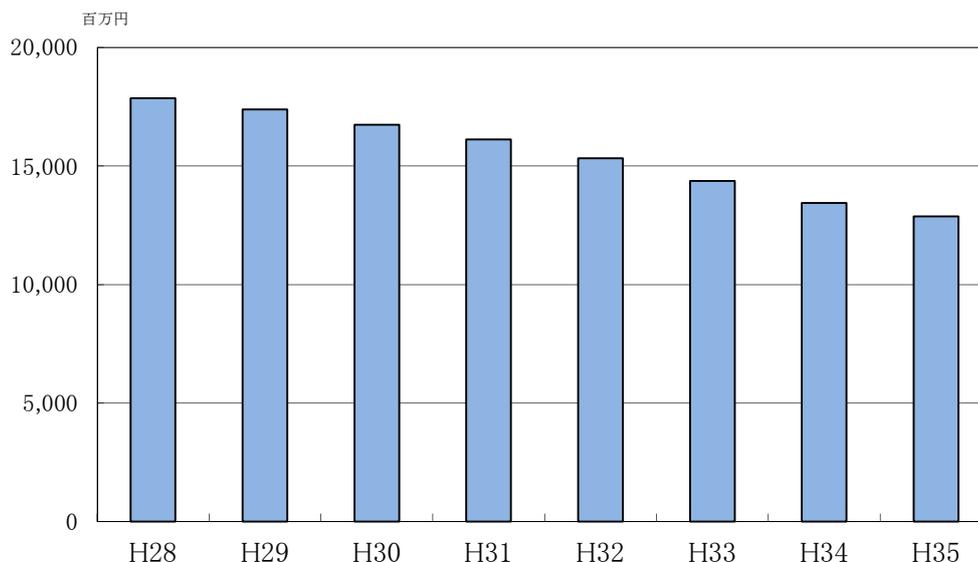
※「推計人口」は人口ビジョンを基にして推計した人口です。

9 実質公債費比率の推移（普通会計※）



※普通会計 地方財政統計上の会計区分で、公営事業会計以外の全ての会計を純計(重複部分を除く)したもの。
 当市では、一般会計、柵口温泉事業特別会計、有線テレビ事業特別会計及び学校給食特別会計の純計。

市債残高の推移（特別会計）（H28～H35）



(単位：百万円)

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
市債残高	17,862	17,379	16,733	16,114	15,325	14,366	13,444	12,877

10 今後の財政運営について

- (1) 財政見通しの結果から、恒常的な財源不足が続く厳しい状況であること、また実質公債費比率(26年度決算ベース)が、全国平均の8.0%、県平均の12.2%を上回る状態が続くことから、当市においては、今後も効率的かつ効果的な行財政運営が必要であることを、職員に周知徹底します。
- (2) 市民や議会に対し、市の財政状況について説明し、認識の共有化を図ります。
- (3) 国県の動向、景気の状態などを見据えた、適切かつ健全な財政運営のため、原則2年ごとに財政見直しを作成します。